

公 告

公募型プロポーザルに係る提案資料の公募について

標記について下記により提案資料を公募します。

令和5年4月10日

金沢市デジタルミュージアム運営委員会

1 対象業務

- 業務名 金沢市デジタルミュージアム構築業務
履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
業務概要 発信・検索ポータルサイトの構築及びデジタルコンテンツの制作を実施する。

2 応募資格 本業務の公募に応募できる者は、次の要件を全て満たす者とします。

(1) 応募者の資格要件

- ア 金沢市の令和4・5年度の役務等の入札参加資格において「情報システム開発」及び「ホームページ作成」の資格を有すること。
イ 平成30年度以降に、ホームページ構築や3D・AR等の最先端技術を用いたデジタルコンテンツを制作し、現在も稼働している実績を有すること。
ウ 役員(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
エ 参加表明書の提出日から本業務の実施者が特定されるまでの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(2) 応募資格の制限

本プロポーザルに参加しようとする者が、次のアの関係に該当する場合、そのうち1者しか応募できない。また、前(1)の有資格者であっても、次のイ又はウに該当する者は、本プロポーザルに応募することができない。応募者は、次のウに該当する者から直接又は間接の援助・協力を受けてはならない。

- ア 資本関係又は人的関係(子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存中の社である場合を除く。)
- (ア) 親会社と子会社の関係
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係
(ウ) 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている関係
(エ) 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係
- イ 金沢市デジタルミュージアム構築業務委託業者選定委員会委員
ウ イが自ら主宰し、又は役員、顧問等として実質的に関係する組織(研究室等を含む。)に所属する者

3 提出書類及び提出期限

(1) 参加表明書

部数 1部

提出期限 令和5年4月19日(水)午後5時30分

(2) 企画提案書等

部数 6部

提出期限 令和5年5月25日(木)午後5時30分

4 実施要領等の交付

実施要領等は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

金沢市公式ホームページ いいね金沢

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkaseisakuka/gyomuannai/3/digital-museum.html>

金沢未来のまち創造館ホームページ

<https://www.mirai-nomachi.jp/>

5 実施者の特定

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容により、金沢市デジタルミュージアム構築業務委託業者選定委員会の委員が審査を行い、点数を付け、全選定委員の合計得点が最も高い企画提案書等の提出者を、本業務の受託候補者として特定します。

6 問合せ先

この公告及び詳細に関する問合せ先は次のとおりです。

金沢市文化スポーツ局文化政策課

電話：076-220-2442 FAX：076-220-2069

e-mail：bunshin@city.kanazawa.lg.jp